新潟県

新潟県報

発　行　　新　潟　県
第 55 号
平成25年７月16日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　　示
892　共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
893　共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
894　道路の区域変更（道路管理課）
895　道路の供用開始（道路管理課）
公　　告
予算の公表（財政課）
大規模小売店舗の廃止（商業振興課）
特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
病院局公告
一般競争入札の実施（病院局総務課）
選挙管理委員会告示
46　参議院新潟県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時の指定（選挙管理委員会）
47　参議院比例代表選出議員選挙における新潟県選挙分会の場所及び日時の指定（選挙管理委員会）

告　　示

◎新潟県告示第892号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第５項において準用する第105条の２第２項の規定による次の特定第２号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第２項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、平成25年８月26日から生ずるものとする。

平成25年７月16日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　発起人の住所及び氏名
新潟県糸魚川市大字須沢3712
山田　洋治
新潟県糸魚川市大字田海140－１
八木　敏彦

２　区域
青海町漁業協同組合の地区

３　区分
10トン未満の漁船により営む漁業であって糸魚川市大字市振、大字歌及び大字外波を除く地区の者が行う漁業

４　届出年月日
平成25年７月１日

◎新潟県告示第893号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第５項において準用する第105条の２第２項の規定による次の特定第２号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第２項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、平成25年９月16日から生ずるものとする。

平成25年７月16日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　発起人の住所及び氏名

新潟県糸魚川市大字中浜193

川合　喜八郎

新潟県糸魚川市大字中浜82－１

福嶋　伸弘

２　区域

上越漁業協同組合の地区のうち旧浦本漁業協同組合の区域

３　区分

法第104条第２号に掲げる漁業

４　届出年月日

平成25年７月１日

◎新潟県告示第894号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年７月16日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　紫雲寺菅谷線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延長
新発田市草荷1012番１から同市川尻575番まで	新	8.8～22.8メートル	576.6メートル
	旧	6.2～17.3メートル	577.4メートル

◎新潟県告示第895号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年７月16日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　紫雲寺菅谷線

２　供用開始の区間

新発田市草荷1012番１から同市川尻575番まで

３　供用開始の期日　平成25年７月16日

公　告

予算の公表について（公告）

平成25年７月５日新潟県議会において議決された平成25年度新潟県一般会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成25年７月16日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

平成25年度新潟県一般会計補正予算

平成25年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,043,557千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,259,683,557千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条　債務負担行為の追加及び変更は、「第2表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条　地方債の変更は、「第3表　地方債補正」による。

第1表　歳入歳出予算補正

1　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第9款　国庫支出金		158,027,418	853,397	158,880,815
	第2項　国庫補助金	115,817,311	853,397	116,670,708
第10款　財産収入		2,815,488	96	2,815,584
	第1項　財産運用収入	802,280	96	802,376
第13款　諸収入		171,810,775	78,064	171,888,839
	第6項　収益事業収入	3,487,241	78,064	3,565,305
第14款　県債		277,380,000	112,000	277,492,000
	第1項　県債	277,380,000	112,000	277,492,000
歳入合計		**1,258,640,000**	**1,043,557**	**1,259,683,557**

2　歳　　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第2款　総務費		53,361,209	1,869	53,363,078
	第2項　総務管理費	35,985,061	1,869	35,986,930
第3款　県民生活・環境費		7,706,600	399,179	8,105,779
	第2項　防災費	2,897,006	17,319	2,914,325
	第3項　環境企画費	483,003	381,860	864,863
第4款　福祉保健費		146,196,111	23,714	146,219,825
	第6項　健康対策費	5,723,791	21,760	5,745,551
	第8項　障害福祉費	17,849,161	1,954	17,851,115
第7款　農林水産業費		76,720,679	25,000	76,745,679
	第3項　農産園芸費	1,266,795	25,000	1,291,795
第10款　教育費		214,945,476	2,308	214,947,784
	第1項　教育総務費	4,553,116	2,308	4,555,424
第11款　災害復旧費		6,500,327	591,487	7,091,814
	第1項　農林水産施設災害復旧費	2,038,212	584,267	2,622,479
	第3項　教育施設災害復旧費		7,220	7,220

歳出合計	1,258,640,000	1,043,557	1,259,683,557

第2表　債務負担行為補正

1　追　　加

事　　項	期　　間	限　　度　　額	説　　明
スプリンクラー等設置費借入利子補給契約	平成26年度から 平成40年度まで	スプリンクラー等設置費借入利子補給金交付要綱に基づき、融資機関がスプリンクラー等消防用設備を設置するための資金を総額231,418千円の範囲内で社会福祉法人等に融通する場合、利子補給率年2.45パーセント以内として算定した額	
一級河川柿川床上浸水対策特別緊急工事費用負担協定 （相手方　東日本旅客鉄道株式会社）	平成26年度から 平成28年度まで	2,500,000千円	
小木直江津航路運航支援事業補助金交付決定	平成26年度から 平成40年度まで	1,200,000千円	

2　変　　更

事　　項	補正前		補正後		説　　明
	期　　間	限　度　額	期　　間	限　度　額	
農業経営負担軽減支援資金利子補給契約	平成26年度から平成40年度まで	農業経営負担軽減支援資金実施要綱に基づき、融資機関が農業経営負担軽減支援資金を総額40,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額	平成26年度から平成43年度まで	農業経営負担軽減支援資金実施要綱に基づき、融資機関が農業経営負担軽減支援資金を総額40,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額	

第3表　地方債補正

1　変　　更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
災害復旧事業費	1,639,000	普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	1,751,000	補正前に同じ		
合計	**277,380,000**				**277,492,000**			

平成25年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

（総　則）

第１条　平成25年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第２条　収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支　　出

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　工業用水道事業費用	2,573,279	△　3,035	2,570,244
第2項　営業外費用	45,505	△　3,035	42,470

（資本的収入及び支出）

第３条　資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　資本的収入	1,397,442	125,800	1,523,242
第1項　企業債	232,600	125,800	358,400

支　　出

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　資本的支出	601,484	127,056	728,540
第2項　企業債償還金	140,428	127,056	267,484

（企　業　債）

第4条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

1　追　　加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
借換債	125,800	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

大規模小売店舗の廃止について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第５項の規定による廃止の届出の概要を次のとおり公表する。

平成25年７月16日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者（廃止前のもの）

名　称　ウオロク要町店

所在地　長岡市要町２丁目868

設置者　株式会社ホッコク

２　店舗面積の合計

（廃止前）1,526平方メートル

（廃止後）　０平方メートル

３　廃止（第３条第１項に定める基準面積以下）となる年月日

平成25年３月24日

４　廃止しようとする理由

既存店舗を撤去後、新設店舗を設置するため。

５　届出年月日

平成25年７月５日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年７月16日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　調達件名及び数量

(1)　除雪ドーザ（13ｔ級）　１台

(2)　除雪ドーザ（13ｔ級、反転エッジ付）　１台

(3)　除雪ドーザ（13ｔ級、反転エッジ、両サイドシャッター付）　１台

(4)　小形除雪車（1.0m級）　９台

(5)　小形除雪車（1.3m級）　１台

(6)　小形除雪車（1.3m級、ロング雪切板付）　１台

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　調達方法

購入等

４　契約方式

一般競争入札

５　落札決定日

平成25年６月18日

６　落札者の氏名及び住所

(1)　上記１(1)、(2)及び(3)について

コマツ建機販売株式会社関越カンパニー

新潟県新潟市西区山田2307番地

(2)　上記１(4)、(5)及び(6)について

株式会社ＫＣＭＪ新潟営業所

新潟県新潟市東区下木戸３丁目１番60号

７　落札価格

(1)　上記１(1)について

13,693,990円

(2) 上記１(2)について
14,313,490円
(3) 上記１(3)について
23,111,440円
(4) 上記１(4)について
62,472,960円
(5) 上記１(5)について
12,338,440円
(6) 上記１(6)について
12,338,440円
８　入札公告日
平成25年５月７日
９　落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年７月16日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　調達件名及び数量
(1)　凍結防止剤散布車（３ｔ級、４ＷＤ）　１台
(2)　凍結防止剤散布車（湿式３ｔ級、４ＷＤ）　１台
２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町４番地１
３　調達方法
購入等
４　契約方式
随意契約
５　随意契約の相手方を決定した日
平成25年６月18日
６　随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 上記１(1)について
英和株式会社新潟営業所
新潟県新潟市中央区南笹口１丁目１番54号
(2) 上記１(2)について
株式会社ＫＣＭＪ新潟営業所
新潟県新潟市東区下木戸３丁目１番60号
７　契約価格
(1) 上記１(1)について
15,660,090円
(2) 上記１(2)について
17,176,770円
８　随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の２第１項第８号の規定による。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、中央材料室滅菌装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はＷＴＯに基づく政府調達に関する協定(平成７年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成25年７月16日

新潟県立十日町病院長　塚田　芳久

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

中央材料室滅菌装置　　１式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年12月27日（金）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　948－0055

新潟県十日町市高山32番地９

新潟県立十日町病院経営課

電話番号　025－757－5566　内線506

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成25年８月26日（月）午後３時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成25年９月２日（月）午後１時30分

新潟県立十日町病院　３階講堂

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。)第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書

を作成し、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

６ Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased;

Sterilization equipments [１]set

(2) Deadline for bid submission

1:30 P.M.　September 2,2013

(3) For more information, contact;

Management Division, Niigata Prefectural Tokamachi Hospital

*address: 32-9 Takayama, Tokamachi-City, Niigata

〒948-0055

JAPAN

TEL　025-757-5566　Ext.506

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第46号

平成25年７月21日執行の参議院新潟県選出議員選挙における選挙会を開催する場所及び日時を次のとおり定めた。

平成25年７月16日

新潟県選挙管理委員会

委員長　長津　光三郎

１　場　所　新潟県庁行政庁舎２階 会議室201

２　日　時　平成25年７月24日　午後１時30分

◎新潟県選挙管理委員会告示第47号

平成25年７月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙における新潟県選挙分会を開催する場所及び日時を次のとおり定めた。

平成25年７月16日

新潟県選挙管理委員会

委員長　長津　光三郎

１　場　所　新潟県庁行政庁舎２階 会議室201

２　日　時　平成25年７月24日　午後１時30分